

平成 29 年度第 4 回（第 40 回） 外務省契約監視委員会
議 事 概 要

開催日及び場所	平成 29 年 12 月 19 日（火） 於：外務省 202 号会議室	
委 員	委 員 長 中里 実 委 員 中谷 和弘，三笥 裕，宮本 和之，門伝 明子	
抽出案件		(備考)
一般競争方式（政府調達に関する協定適用対象）	4/9 件	審査対象： 平成 29 年度第 2 四半期
一般競争方式（上記以外）	1/33 件	
指名競争方式	0/3 件	
企画競争に基づく随意契約方式	1/32 件	
公募に基づく随意契約方式	0/1 件	
その他の随意契約方式	4/56 件	
合 計	134 件	
	意 見 ・ 質 問	回 答
委員からの意見・質問、それに対する外務省の回答等	別紙のとおり。	別紙のとおり。
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	
その他	会計課調達官より、「平成 29 年度外務省調達改善計画」の上半期に係る自己評価結果の概要報告を行い、委員より了解を得られた。	

別紙

委 員	外 務 省
<p>1. 物品・役務等の契約（総括表） （特段の意見等なし）</p> <p>2. 指名停止等の運用状況 （特段の意見なし）</p> <p>3. 再度入札における一位不動状況 （特段の意見なし）</p> <p>4. 低入札価格調査制度調査対象の発生状況 （特段の意見なし）</p> <p>5. 抽出案件の審議</p> <p>⑥－19「外務大臣のASEAN 関連外相会議出席に伴うチャーター機借り上げ」業務委嘱</p> <p>○依頼するタイミングによっては、見積り等を徴した4者とも機体を用意できない可能性があったのか。また、時期によってキャンセルポリシーが異なるのか。通常このようなキャンセルポリシーなのか。</p> <p>○契約業者がキャンセル料を取らない理由は承知しているのか。</p> <p>○仕様書で要人の輸送を行った経験を「多く」有すること、とあるが、「多く」とは回数的な意味か。1,2回では無理なのか。</p>	<p>●該当1者</p> <p>●依頼のタイミングによっては、4者とも機体を用意できない可能性もあったと考える。チャーター機を運営する各種手続きが間に合わなくなるとともに、機体の確保ができなくなる可能性もあったため、タイミングを逃さず契約せざるを得ないと判断した。</p> <p>各社のキャンセルポリシーが通常このようなものか否かについて、当方からお答えすべきことではないが、今回各社から提示されたキャンセルポリシーは、キャンセルポリシーについて柔軟な対応ができるか否かという点も重要な要素として考える旨伝えたことに対して、4者がそれぞれ提示してきたものである。</p> <p>●理由については特に承知していない。</p> <p>●当該文言については、明確な数字を念頭に置いていない。チャーター機については、安全性の観点や、緊急事態が発生した場合の迅速かつ適切な対応が求められるという観点等か</p>

委 員	外 務 省
<p>⑥-23「在外公館における警備指導」業務委嘱</p> <p>○指名競争入札不成立により随意契約となっているが、指名条件を変える等、入札参加者を増やすための努力を行っているのか。</p> <p>○例えば十数名の警備専門員派遣を1回の指名競争入札にて業者選定するのではなく、数名程度ずつに分けて指名競争入札を行えば、入札者側の負担も軽減されて入札参加者も増えるのではないか。</p> <p>○指名条件を上位8社としているが、どのような理由によるものか。</p> <p>○昨年契約を締結した企業と本年契約を締結した企業は同じか。</p> <p>⑥-2「『ゴルゴ13の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル』冊子(増刷)」業務委嘱</p> <p>○企業の海外安全対策について、他の省庁等と連携はされているのか。</p>	<p>ら、要人輸送の経験が「多く」あって信頼できる会社を選ぶ必要があるという意味で記載した次第である。</p> <p>●委託する警備業務に関しては、その質について一定水準を維持することが、業務の性質が安全対策という点からも重要であり、条件の変更等によって入札参加者増を実現することは容易ではないと考える。</p> <p>●海外の厳しい任地に2年間にわたり警備分野で知見ある人材を派遣することは、企業側にとって容易ではないと理解している。そのため、仮に数名程度ずつに分けて指名競争入札を実施しても、入札者側の負担という点ではおそらくさほど変わらないと考える。</p> <p>●業界の中で経営規模等を考慮しつつ、総合的に判断した結果である。</p> <p>●然り。本件入札に関心を示す企業は、今次契約締結企業以外にも存在したが、実際に入札に係る資料を提出した企業は一者のみであった。</p> <p>●ダッカ襲撃テロ事件を踏まえ、昨年9月に設立した中堅・中小企業海外安全対策ネットワークには、中堅・中小企業に関係の深い組織・機関が幅広く参加しており、関係省庁及び関係機関と連携している。これらの省庁、組織は、主にビジネスの側面から日本企業の海外展開を後押ししている。領事局としては、海外安全対策の面で、企業を後押ししている。</p>

委 員	外 務 省
<p>⑥ー10「SITE インテリジェンス・グループによるモニタリング・サービス」業務委嘱</p> <p>○他に同様のサービスを行っている業者はいないのか。</p> <p>○SITE インテリジェンス・グループは政府機関、研究機関、報道各社や企業等にもサービスを提供しているとのことだが、日本国内の政府機関も含まれているのか。</p> <p>○他の政府機関も同様のサービスを受けているのであれば、サービスをまとめることや、共有することはできないのか。</p> <p>①ー4「次期旅券作成機試作機の製造」業務委嘱</p> <p>○本件契約は試作機開発のみであり、低入札価格案件となっているが、本番機のリースや保守等の運用経費が高額となる可能性はないか。</p> <p>○予定価格はどのように算出したのか。</p> <p>○本番機の運用経費として、リース経費、保守経費のほか、どのような経費があるか。また、その経費が高額となる可能性はないか。</p> <p>○現行機の技術が次期作成機でも活用されるとの理解で良いか。</p> <p>①ー5「乗用自動車の交換購入」業務委嘱</p> <p>○ハイブリット車等の低燃費車や、燃料電池車は配備されているか。</p>	<p>●然り。</p> <p>●具体的に SITE がどこと契約をしているかは把握していない。他方で、テロ対策等に關与している関係機関の間では良く知られたサービスであるので、国内のテロ対策を担っている関係機関で利用している可能性はある。</p> <p>●本サービスでは、アカウント数が限られており、契約で認められたアカウント数を担当毎に割り当てているため、他機関との間で共有することはできない。他方で、可能な範囲で当省が入手している情報は他の機関とも共有されている。</p> <p>●本番機の本体価格は試作機の本体価格を超えないことを調達要件としている。また、リース料率や保守経費は本体価格を基準に上限割合を定めて調達要件としているところ、試作機の価格によって本番機の運用経費に上限を設ける形となっている。</p> <p>●想定される作業期間に対し、積算資料 2017 年 4 月号の技術者料金の単価と意見招請時に提出のあった参考見積書を参考に算出した。</p> <p>●金額が大きいものとして消耗品経費があるが、本件調達時に業者から提出のあった提案書では消耗品費は現行より大幅に安価となっている。</p> <p>●同様の理解である。</p> <p>●水素ガス自動車を保有している。その他多くのハイブリッド車を保有している。</p>

委 員	外 務 省
<p>○一者応札となっているが、どのような理由によるものか。</p> <p>①—7 「入退庁管理システム機器賃貸借・保守」業務委嘱</p> <p>○他省庁と共同で調達できないか。</p> <p>①—8 「緊急備蓄品」の購入</p> <p>○食料品等の応札銘柄は共通なのか。或いは、各国・地域の気候（温度・湿度）等に応じて内容を変えているのか。</p> <p>○保存期限が到来したものはどのように処理しているのか。</p> <p>○再度公告入札となったのはどのような理由によるものか。</p> <p>②—6 「在外公館配備用規格食器(クリスタルグラス)製作・納入」業務委嘱</p> <p>○規格食器の仕様書は、寸法まで書いてある詳しいものであるが、割れにくさや丈夫さなどを重要視したものなのか。</p>	<p>●入札参加者以外については、該当車両のモデルチェンジの時期と重なり、納期に間に合わず辞退したため、その結果一者応札となった。</p> <p>●他省庁の身分証明書は同じシステムで運用しているが、当省及び一部省庁では、秘密保全上独自に高いセキュリティ体制を構築している。</p> <p>●基本的には同一である。 食料品は保存食の調達容易性等の観点から原則として本省で調達しているが、日本産食料品の輸入が規制されている場合は現地で調達することもある。飲料水は輸送料等の関係もあり原則として現地で調達しているが、現地で調達が困難な場合は本省で調達して送付している。</p> <p>●現在、本省で調達する場合は5年保存が可能なものとしているが、現地で調達する場合は現地事情により異なる。関連業界の動向が日進月歩であるため保存期限については適時判断となる。保存期限の到来したものは、順次、廃棄処分することとしている。</p> <p>●当初の調達で購入予定だった加熱キットを納入可能な業者が皆無であったため、当該品目を除いて再度公告入札した。</p> <p>●平成20年度に決定した統一したデザインのものを作成しているが、耐久性も必要としており、頻繁に割れるものではなく長期使用が</p>

委 員	外 務 省
<p>④—1「次期在外経理統合システムの開発業務一式にかかる工程管理支援」業務委嘱</p> <p>○本契約とは別に次期在外経理統合システムの開発業務の契約があるのか。</p>	<p>可能。また、桐紋が入っていることが重要である。</p> <p>●然り。</p>